

2019年7月1日より



# 敷地内全面禁煙のお知らせ

改定された健康増進法が2020年4月1日より全面施行されることに伴い、ちがさきサポセンでは7月1日より敷地内を全面的に禁煙とさせていただきます。

子どもたちも多く利用する施設であり、「望まない受動喫煙」をなくすためにも、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



ちがさき市民活動サポートセンター  
(2019年6月1日)